

アーバンフリンジにおける景観評価に関する研究

—札幌市を事例として—

学位論文内容の要旨

近年の市街地のスプロール化に伴い、市街化区域から市街化調整区域にかかる区域であるアーバンフリンジ（市街化縁辺部）に広がる景観は、市街地と農林地が隣接し、土地利用の混在化がみられ、かつ、都市化による過渡的な景観を有する区域と考えられており、多くの景観上の課題を含んでいるものと推測される。地域景観づくりについて、これまでの「美しさへの配慮を欠いた雑然とした景観、無個性・画一的な景観」から「美しい国づくり」へと、住民を始めとする各主体の役割と連携のもとで進めることが提唱されており、アーバンフリンジでも様々な評価主体や視対象を考慮した景観形成が重要であると考えられる。

本研究は、アーバンフリンジにおける今後の景観形成計画に資することを目的として、札幌市を事例に、沿道、地区、農地、河川などの景観の評価に関する要因を調査解析したもので、各章の要旨は以下の通りである。

第1章ではアーバンフリンジに関する概念や既往研究を整理した。

第2章では、調査対象地域全体の地形や土地利用・人口構成の概要に関して札幌市都市計画データ等を基に、アーバンフリンジにおける環境要因や農地等緑地の分布傾向を検討した。

第3章では、アーバンフリンジの景観を構成する要素と景観評価構造について、日常的に市民の目に触れやすい沿道景観と郊外住宅地周辺の地区景観を取り上げ、沿道の土地利用の現状を踏まえ、景観評価の要因と構造を明らかにした。その結果、市街地開発がまとまって行われた沿道と、農地が市街地に混在化したままである沿道では、市街化境界前後で土地利用比率に有意な差がみられ、市街地の開発手法の影響が推測された。また、沿道景観構成要素の評価については、嗜好性や田園性に対して、農地の存在が大きな影響を与えていることが明らかになった。

さらに、低地と山地・丘陵地地区の景観評価実験の結果からは、快適性、開放性、特徴性の順に景観評価に有意な影響力を持っていることが明らかになった。加えて、緑の多さが景観評価にプラスの影響を与えていたが、低地と山地・丘陵地では評価内容に異なる特徴がみられた。

第4～6章では、札幌市の農地と河川を対象にして取り上げ、周辺環境の違いや被験

者属性の違いが景観評価に与える影響について、札幌市の景観基本計画の地形区分（低地、扇状地、台地、山地・丘陵地）に従い論考を加えた。

具体的には第4章において、札幌市南部の山地・丘陵地を対象に、農地の地覆状態、隣接土地利用、背景（森林の有無）等の環境構成が景観評価に与える影響について考察した。この結果、①小規模農地が散在する地域における景観計画では、農地の地覆状態、住宅などの隣接土地利用、背景となる樹林といった景観構成要素に配慮すること、②地区の将来像を考える際には、農業の育成が地域の活性化につながる上で重要であることなどが明らかになった。

第5章では、札幌市北部の低地を対象に調査を行い、農地に対する住民意識の類型化や農地景観評価におけるグループ間の相違性等を明らかにした。

第6章では、住民の利用性が高い公有地である河川、特に近年アーバンフリンジを中心に整備されてきた多自然型河川を事例として調査し、河川形状のみならず評価主体である住民の属性や河川利用特性が景観評価に影響を及ぼすことを明らかにした。

第7章では、周辺に市街地のスプロールが迫り、農地が散在する市街化調整区域の山地・丘陵地にある山村地区を対象とした調査を行い、居住・非居住、農業経験の有無、性別等、評価主体による地域景観認識の相違を明らかにした。

第8章では、第3～7章で得られた事例調査の成果を踏まえて、景観評価の概念を構成する景観対象と景観主体の両面から、札幌市のアーバンフリンジにおける今後の景観形成を進める上での具体的な課題を整理した。

まず、視対象の多様性を活かした景観形成の課題と方向性については、①地形や景観構成要素に関する景観形成の課題と方向性、②農地や河川における景観形成の課題と方向性について検討した。前者では景観の嗜好には快適性、開放性、特徴性の3要因が関与することから、これらに配慮した計画・設計の重要性を指摘し、後者では私有地である農地については、作物など農地の状況と農業生産機能及び周辺環境との関わりが、また、公共空間である河川については、住民利用特性や管理への参加が評価に影響する事等が明らかにされた。

次に、景観評価の多様性を活かした景観形成の課題と方向性については、様々な評価主体や視対象により景観評価に多様性がみられると共に、評価意識の共通性に基づき評価主体の類型化が可能であることが明らかにされた。従って具体的な景観基本計画から設計に至る過程では、地域のコンテクストを読み取ることのみならず、地域に関与する様々な人々のコンテクストの読み取りが重要であると考えられた。

これらは、アーバンフリンジにおける、様々なスケールと地域の状況に対応した景観形成に向けての具体的な景観ガイドライン等の作成に役立ち、また、景観の保全や整備に際する住民の合意形成手法にも多くの示唆を与えるものと考えられる。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 浅 川 昭 一 郎
副 査 教 授 出 村 克 彦
副 査 教 授 矢 沢 正 士

学 位 論 文 題 名

アーバンフリンジにおける景観評価に関する研究

—札幌市を事例として—

本研究は、図 32、表 49 を含み、8 章からなる総頁数 137 の和文論文であり、別に 6 編の参考論文が添えられている。

近年の市街地のスプロール化に伴い、市街化区域から市街化調整区域にかかる区域であるアーバンフリンジ（市街化縁辺部）に広がる地域は、市街地と農林地が隣接し、土地利用の混在化がみられ、かつ、都市化による過渡的な景観を有している。このため都心部や農村部とは異なる、アーバンフリンジ独自の景観上の課題を多く含んでいるものと考えられる。また、今後の望ましい地域景観整備については、住民を始めとする多くの市民の参加と連携のもとで進められることが重要とされている。

本研究は、8 章にわたり、今後の景観形成に資することを目的として、札幌市を事例に、アーバンフリンジにおける農地景観を主体に、河川景観を補足的に加えて、景観評価に関して調査解析を行ったものである。

第 1、2 章では、アーバンフリンジに関する概念や既往研究を整理した上で、札幌市のアーバンフリンジにおいて、環境要因である地形や土地利用、人口構成など諸データを基にした調査解析を行い、地形別にみた人口構成と土地利用の特徴ならびに農地の分布や耕作放棄地を含む農地の現状と今後の課題を明らかにした。

第 3 章では、日常的に市民の目に触れやすい沿道景観と郊外住宅地周辺の地区景観を取りあげ、アーバンフリンジの景観評価構造及び景観構成要素が景観評価に与える影響について調査解析した。その結果、市街化区域境界前後での土地利用状況に市街地の開発手法の影響が推測され、また、沿道景観評価の解析から、嗜好性や田園性に対して、農地の存在が大きな影響を与えていることを明らかにした。

さらに、低地と山地・丘陵地地区の景観評価に関する心理実験の結果から、快

適性、開放性、特徴性因子が景観評価に有意な影響力を持っており、緑の多さが景観評価にプラスの影響を与えていることを示した。また、地形要因やその他の景観構成要素による景観評価への影響も明らかにした。

第4～6章では、札幌市の農地と河川の景観について、札幌市の景観基本計画の地形区分（低地、扇状地、台地、山地・丘陵地）に従い、被験者属性の違いが景観評価に与える影響について調査解析した。

まず、第4章においては、山地・丘陵地を対象に、景観構成要素が景観評価に与える影響について解析した結果、①小規模農地が散在する地域では、農地の地覆状態、住宅などの隣接土地利用、背景となる樹林といった景観構成要素が重要であること、また、②健全な農業の存在が景観上も重要であり地域の活性化につながることを指摘した。

第5章では、札幌市北部の低地を対象に調査を行い、農地に対する住民意識の類型化や農地景観評価における被験者グループ間の相違性等を明らかにし、農地に対する市民意識が多様であることから、それらを踏まえた今後の農地保全や整備の方向性を提案している。

第6章では、農地とは異なり、公共的性格の強い河川、特に近年アーバンフリンジを中心に整備されてきた多自然型河川を事例とした調査解析を行った。その結果、河川景観評価には、自然性に加えて、河川への訪問頻度や管理への参加頻度が影響を与えていることを明らかにし、今後の河川整備の方向性に示唆を与えている。

第7章では、農地が散在する市街化区域に接する市街化調整区域における山地・丘陵地地区を対象とした調査解析を行い、居住・非居住、農業経験の有無、性別など評価主体の違いによる景観評価の相違を明らかにし、今後の地域景観計画を行う上での住民意向の把握の重要性と景観計画作成への反映の必要性を示した。

第8章では、第3～7章で得られた結果を踏まえて、景観計画を具体的に進める際には、視対象と評価主体の多様性という視点の導入の重要性を示し、その方向性について提案している。また、景観評価の多様性の検討を行う際に、評価意識の共通性に基いた評価主体の類型化が可能であることを示し、これまで扱われることが少なかったアーバンフリンジの景観計画作成への新たな視点からの提案を行っている。

以上のように、本研究は、札幌市での事例調査から、アーバンフリンジにおける景観評価に関わる景観構成要素と評価主体の特性について明らかにしたものであり、今後の景観整備の方向性に多くの示唆を与え、その成果は学術的・応用的に高く評価される。

よって審査員一同は、吉田恵介が博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認めた。